

2024 年第 46 週の報告です。

京都府の手足口病の定点当り報告数は今週も減少し 2.71 になりました。しかし、警報レベルは全国・京都府とも継続、府内の保健所別は、南丹が 7.40 に増加し新たに警報レベルになりました。それとは逆に乙訓では 1.50 まで減少、警報の継続基準値を下回りました。

今週も咽頭結膜熱の山城北での警報レベルは続いており、水痘が京都市南区で 1.00 になり注意報レベルになりました。眼科定点は流行性角結膜炎が 6 件、基幹定点はマイコプラズマ肺炎が 33 件報告されました。

全数報告対象の感染症は、2 類は結核が 6 件、3 類は腸管出血性大腸菌感染症が 3 件、5 類はカルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症が 2 件、急性脳炎・侵襲性肺炎球菌感染症がそれぞれ 1 件、梅毒が 3 件、百日咳が 4 件報告されました。

また、インフルエンザの定点当たりの報告数が 1.42 に達し、流行期に入ったと考えられます。地域別では中丹東の 2.57 を筆頭に、中丹西を除くすべての地域（乙訓、山城北、山城南、南丹、丹後、京都市）で流行の目安である 1.00 を超えています。すでに府内での学級閉鎖等はシーズンの起点となる 9 月 2 日以降、累計 29 校となっています。

例年、流行入りから 1、2 か月ほどで注意報レベル（基準値：10.0）を超えています。感染拡大を防ぐため、感染予防に努めましょう。インフルエンザは飛沫、接触感染で伝播します。飛沫感染対策としての咳エチケット、接触感染対策としての手洗い、うがいをしっかりと行ってください。また室内はこまめな換気をしつつ、適度な湿度（50-60%）を保ってください。ワクチンを接種予定の方は早めに医療機関で接種するようにしましょう。

府内のインフルエンザについてはこちらもご参照ください。

▶ 報道発表資料：<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/documents/influryukou2024.pdf>

▶ インフルエンザ予防について：<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/2024influ.html>